

令和８年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修における申込要領

1 目 的

神奈川県内の指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表となる方を対象に、認知症高齢者に関する基本的な知識及びこれらの事業を運営していく上で必要な知識を習得することを目的とします。

2 実施主体

神奈川県（公益社団法人 日本認知症グループホーム協会に委託）

3 実施日・研修場所

令和８年９月２９日（火） ウィリング横浜 ９階

現場研修：講義後の指定する１日

4 定 員

４０名

5 受講対象者（次の要件をすべて満たしている方）

- ・県内に所在する指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表になることが予定される者。

※代表者とは基本的に代表取締役や理事長が該当しますが、法人の規模によっては、当該代表者をその法人の地域密着型サービス部門の責任者として認めることが合理的でないと判断される場合には、地域密着型サービス事業部門の責任者などを代表者として差し支えない場合がありますので、事業所の指定権者である各市町村にご確認ください。

6 申込期間

申込期間につきましては、市町村によって異なりますので、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

7 提出書類

- ・令和８年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書

※申込書は、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

8 申込方法

事業所所在の市町村担当課に、上記「７ 提出書類」を添えて、郵送または宅配便等で提出してください。

※提出先は神奈川県ではございませんのでご注意ください。

9 研修日程・会場・内容

別紙「令和８年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修日程表」のとおり。

10 受講料

13,500円

支払方法については、受講者決定通知書により案内致します。

※納入された受講料はいかなる理由でも返金できません。

※受講決定後に研修を取り下げられた場合も受講料は徴収させていただきますのでお含み下さい。

※交通費・昼食代は受講者の負担となります。

11 受講決定通知

令和8年9月4日（金）までに受講決定結果を郵送により通知いたします。

期日までに通知が届かない場合は、下記にお問い合わせください。

12 修了認定の基準

原則として全日程を出席した方、並びに実施主体（神奈川県）及び事業所設置市町村の長に対し、所定のレポートを提出した方に修了証書を交付します。

13 注意事項

- ・受講申込書に虚偽の記載があった場合は、受講決定及び修了証書を取り消すとともに、同事業所は、今年度中に開催される本研修を受講することはできません。
- ・受講決定後は、事業所内であっても受講者の変更はできません。
- ・本研修受講中に、受講することが適切でないと判断された方はご退席いただき、以降の研修を受講することはできません。なお、その際の受講料は返金いたしません。
- ・感染症拡大や自然災害等により研修主催者である神奈川県の判断により研修が中止変更になる事があります。その際には研修実施主体である日本認知症グループホーム協会神奈川県支部よりご連絡いたします。

14 個人情報の取り扱い

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い、本研修以外に使用することはありません。

お問い合わせ先

〒233-0016 横浜市港南区下永谷 3-17-10

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

神奈川県支部 研修部門

担当：阿部・永江・岩田・山岸

TEL: 045-824-1031

FAX: 045-382-9270